

中小企業者認定・融資電子申請システム
(SNポータル)

よくあるご質問
〈申請者向け〉

1.07版

令和8年3月12日

変更履歴

| 版数 | 更新日 | 変更箇所 | 変更内容 |
|------|------------|---------|-----------------------------------|
| 1.00 | 2024/09/10 | - | 初版 |
| 1.01 | 2024/12/01 | 3.②.Q5 | SN5号創業者等様式の認定要件変更に伴い、削除 |
| | | 3.②.Q5 | SN5号営業利益率様式の追加に伴い、追加 |
| | | 4.④.Q2 | 認定書の有効期間の取り扱いに関する運用見直しに伴い、イメージの更新 |
| 1.02 | 2025/01/28 | 4.④.Q2 | 認定前の認定書の表示内容の変更に伴い、更新 |
| 1.03 | 2025/03/13 | 3.①.Q3 | ステータスの表記変更に伴い、更新 |
| | | 3.①.Q4 | ステータスの表記変更に伴い、イメージの更新 |
| | | 3.②.Q12 | 自治体別特記項目の表示方法の変更に伴い、更新 |
| | | 4.①.Q2 | ステータスの表記変更に伴い、更新 |
| | | 4.①.Q4 | ステータスの表記変更に伴い、イメージの更新 |
| | | 4.④.Q3 | ステータスの表記変更に伴い、イメージの更新 |
| 1.04 | 2025/09/04 | 3.①.Q1 | 問い合わせ機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 3.②.Q16 | SN4号の指定案件の表示方法変更に伴い、追加 |
| | | 3.②.Q17 | 提出先のチェック追加に伴い、追加 |
| | | 3.③.Q1 | 問い合わせ機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 3.③.Q2 | 問い合わせ機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 4.④.Q5 | 問い合わせ機能の追加に伴い、イメージの更新 |

| 版数 | 更新日 | 変更箇所 | 変更内容 |
|------|------------|---------|----------------------------|
| 1.05 | 2025/12/11 | 3.①.Q1 | 新規申請方法の変更に伴い、更新 |
| | | 3.①.Q4 | 申請画面への遷移方法の追加に伴い、更新 |
| | | 3.②.Q13 | 新規申請方法の変更に伴い、更新 |
| | | 3.②.Q14 | 新規申請方法の変更に伴い、更新 |
| | | 3.②.Q16 | イメージの更新 |
| | | 3.②.Q17 | イメージの追加 |
| | | 4.①.Q2 | 申請画面への遷移方法の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 4.④.Q3 | 申請画面への遷移方法の追加に伴い、イメージの更新 |
| 1.06 | 2025/12/17 | 2.Q2 | GビズIDの認証方法変更に伴い、更新 |
| 1.07 | 2026/03/12 | 3.①.Q3 | 申請表示・非表示切替機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 3.①.Q4 | 申請表示・非表示切替機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 3.②.Q10 | 申請時のファイルアップロード数上限変更に伴い、更新 |
| | | 3.②.Q18 | 自動入力機能の追加に伴い、追加 |
| | | 4.①.Q2 | 申請表示・非表示切替機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | 4.①.Q3 | 申請表示・非表示切替機能の追加に伴い、イメージの更新 |
| | | | |

<はじめに>

本書は、中小企業者認定・融資電子申請システム（SNポータル）に関するFAQとなります。

※文中の表記について、「セーフティネット」は「SN」と省略表記しています。

<目次>

| | |
|--|----|
| 1. SNポータル利用にあたって | 5 |
| 2. GビズIDに関して | 7 |
| 3. SNポータルの操作・使い方 | |
| ① 申請情報一覧画面に関して | 8 |
| ② 申請画面に関して | 10 |
| ③ 代理申請に関して | 16 |
| 4. SNポータルの仕様・機能 | |
| ① 仕様に関して | 18 |
| ② 通知に関して | 20 |
| ③ データ管理に関して | 21 |
| ④ 帳票に関して | 22 |

1. SNポータル利用にあたって

Q1 SNポータルの利用にあたり、費用はかかりますか？

SNポータルの利用は無料です。

Q2 SNポータル利用時の推奨ブラウザを教えてください。

SNポータルで推奨しているブラウザは以下となります。

- Google Chrome
- Microsoft Edge
- Mozilla Firefox

Q3 SNポータルの利用可能時間帯を教えてください。

24時間365日利用可能です。システムメンテナンスがある場合、事前に申請者ログインページやSNポータルのホーム画面の「お知らせ」に掲載してお知らせします。

〈申請者ログインページ〉

<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>

Q4 SNポータルのセキュリティはどうなっていますか？

政府が求めるセキュリティ要求（ISMAP）を満たしているクラウドサービスによって構築されています。

Q5 SNポータルを導入している自治体を教えてください。

中小企業庁ホームページ「セーフティネット保証制度」の【利用可能自治体】をご確認ください。

〈中小企業庁のセーフティネット保証制度ページ〉

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.html

Q6

SNポータルで選択できる指定案件や指定業種は、常に最新化されていますか？

常に最新化されています。申請時に有効な指定案件や指定業種のみ選択可能です。

Q7

申請から認定までどのくらいかかりますか？

自治体の運用によるため、提出先自治体にお問い合わせください。

2. G.bizIDに関して

Q1

G.bizIDを持っていませんが、SNポータルですぐに申請をしたいです。

SNポータルはG.bizIDがないと利用できないため、G.bizIDを取得する必要があります。取得方法はいくつかありますが、以下の取得方法は即時取得が可能です。

- G.bizIDプライムのオンライン申請での作成
 - G.bizIDエントリーの作成
- ※本人確認が行われていないアカウントのため、SNポータルでは申請書の作成のみ可能です。申請書の提出は金融機関に代理で実施してもらう必要があります。

Q2

G.bizIDでログインする際の認証方法は何がありますか？

メールでのワンタイムパスワード認証とアプリ認証があります（2026年3月時点）。認証方法の詳細は、G.bizIDシステムのサイト（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）をご覧ください。

Q3

アカウント情報を変更したいです。

G.bizIDシステムのサイト（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）より変更してください。

Q4

G.bizIDプライムとG.bizIDメンバーで、SNポータルで行える操作の違いはありますか？

G.bizIDプライムとG.bizIDメンバーで、SNポータルで行える操作の違いはありません。

Q5

代理申請を行う場合、事業者と金融機関のどちらがG.bizIDを取得している必要がありますか？

事業者と金融機関のどちらともG.bizIDを取得している必要があります。

3. SNポータルの操作・使い方

① 申請情報一覧画面に関して

Q1

新規で申請をしたいのですが、どこから申請書を作成すればいいですか？

SNポータルのホーム画面の「申請情報管理」→「本人申請」ボタンまたは「代理申請」ボタンから申請書の新規作成が可能です。
 <イメージ>



Q2

申請情報一覧画面で、検索結果の「様式名」「法人名」が見切れてしまいます。

表示幅の調整が可能です（①）。また、項目名の「V」ボタンをクリックしてテキストを折り返すことでも調整ができます（②）。
 <イメージ>

①



②



Q3 申請が受付されたかどうかを確認したいです。

申請情報一覧画面の検索結果にある対象申請のステータスで、受付されたかどうかを確認することができます（審査者が受付操作を実施するとステータスが「審査中」となります）。

＜イメージ＞

| 検索結果 | | | | | | | | | | このリストを検索... | |
|--------------------------|--------------------------|------------|------------------|-------|----|-----|------|-------------------|------------|-------------|----|
| <input type="checkbox"/> | 表示 | 文書番号 | 申請日時 | ステータス | 差戻 | 認定日 | 認定区分 | 様式 | 法人名/屋号 | 代理申請者名 | 提出 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 0000004218 | 2026-02-06 10:08 | 審査中 | | | 5号 | 5-イ-1：[業況悪化業種...] | 中小事業者（実証用） | | 渋谷 |

全1件中1～1件を表示中 1ページあたりの表示件数： 50

Q4 一時保存や差し戻された申請の編集方法が分かりません。

申請情報一覧画面の検索結果にある対象申請の「文書番号」または「▼」→「詳細」をクリックすることで申請の編集が可能です。

詳しくは「O1_中小企業者認定・融資電子申請システム_申請者向け操作マニュアル」の「2.3.4 申請書の修正」をご覧ください。

＜イメージ＞

| 検索結果 | | | | | | | | | | このリストを検索... |
|--------------------------|--------------------------|------------|------------------|-------|----|------------|------|-------------------|------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> | 表示 | 文書番号 | 申請日時 | ステータス | 差戻 | 認定日 | 認定区分 | 様式 | 法人名/屋号 | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 0000004219 | 2026-02-06 10:08 | 認定 | | 2026-02-06 | 5号 | 5-イ-1：[業況悪化業種...] | 中小事業者（実証用） | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 0000004217 | 2026-02-06 10:07 | 受付待 | | | 5号 | 5-イ-1：[業況悪化業種...] | 中小事業者（実証用） | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 0000004218 | 2026-02-06 10:08 | 審査中 | | | 5号 | 5-イ-1：[業況悪化業種...] | 中小事業者（実証用） | |

| 検索結果 | |
|--------------------------|------------|
| <input type="checkbox"/> | 表示 |
| <input type="checkbox"/> | 文書番号 |
| <input type="checkbox"/> | 0000004219 |
| <input type="checkbox"/> | 0000004217 |
| <input type="checkbox"/> | 0000004218 |
| <input type="checkbox"/> | 詳細 |
| <input type="checkbox"/> | コピーして申請 |
| <input type="checkbox"/> | 帳票出力 |

3. SNポータルの操作・使い方

② 申請画面に関して

Q1 申請の提出先として選択したい自治体が表示されません。

提出先はSNポータルを利用可能な自治体のみ表示されます。表示されない場合、対象の自治体はSNポータルを利用していないため、窓口での提出をお願いします。

Q2 リスト選択の項目で設定した内容を変更する場合はどうすればいいですか？

入力欄の「×」ボタンをクリックすることで、設定した内容をクリアすることができます。

<イメージ>

The image shows a date selection input field. The label is "年月 (A)". The selected date is "2024年7月 (令和6年7月)". To the right of the date is a red square button containing a white "X", which is used to clear the selected date.

Q3 見込み売上高等は、おおよその金額でいいですか？

提出先自治体にお問い合わせください。

Q4 【SN保証5号様式】営んでいる事業が属している業種（指定業種）が7つ以上あります。

7つ目以降は、「審査者への連絡事項」項目に記載してください。

※帳票には出力されません。

Q5

【SN保証5号営業利益率様式】「減少率」項目が記号「*」で表示されています。

売上高営業利益率の計算結果によって、「減少率」項目が記号「*」となるケースがあります。以下に、売上高営業利益率の計算結果による減少率の表示パターンを示します。

＜パターン表＞

| パターン | 売上高営業利益率 | | | 減少率の表示 | | 認定対象 |
|------|----------|------|------|--------------------|-------------------|---------------|
| | 大小関係 | 直近 | 前年同期 | 申請画面 | 帳票 | |
| 1 | 直近<前年同期 | 全て | 0%以外 | プラス表示 (利益率が減少) | プラス表示 (利益率が減少) | 減少率が 20%以上 |
| 2 | | 0%未満 | 0% | 「*」 | 「*」 | 認定対象 |
| 3 | 直近>前年同期 | 0%以上 | 0% | 空白 | 空白 | 認定 対象外 |
| 4 | | 全て | 0%以外 | マイナス表示 (利益率が増加) | 空白 | |

＜パターン2 申請画面＞

減少率 %

A：申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率 %

B：Aの期間に対応する前年3か月間の月平均売上高営業利益率 %

＜パターン2 帳票＞

2 月平均売上高営業利益率

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

減少率 %

A：申込時点における最近3か月間の月平均売上高営業利益率
(令和7年4月、令和7年3月、令和7年2月) %

B：Aの期間に対応する前年3か月間の月平均売上高営業利益率
(令和6年4月、令和6年3月、令和6年2月) %

Q6

売上高等から算出される減少率等の計算結果を確認したいです。

売上高等を入力後、「自動計算」ボタンをクリックすると計算結果が表示されます。また、認定要件を満たしていない場合、エラーメッセージが表示されます。

Q7

自動計算後に、売上高等の入力間違いに気づきました。

売上高等を再入力した後、再度「自動計算」ボタンを押してください。

Q8

「事業所の住所」項目はどのような時に使用する項目ですか？

事業主情報に表示されている住所の管轄自治体ではなく、事業実体のある事業所の所在地の管轄自治体に申請をしたい場合、「事業所の住所」項目に事業実体のある事業所の住所を入力してください。

Q9

添付資料について、何を添付したらいいですか？

必要書類は自治体により異なります。提出先自治体にお問い合わせください。

Q10

1つの添付資料項目にファイルはいくつアップロードできますか？

1つの添付資料項目に20ファイルまでアップロード可能です。

Q11

「事業所の所在地が確認できる資料」項目はどのような時に添付が必要ですか？

以下の場合は必ず添付してください。

- ・ 事業者がGビズIDエントリーの場合
- ・ 事業主情報に表示されている住所の管轄自治体ではなく、事業実体のある事業所の所在地の管轄自治体に申請をする場合

Q12

申請画面にある「自治体別特記項目」とはなんですか？

自治体が独自で設けている項目です。提出先自治体が独自の項目を設定している場合、提出先自治体が設定した項目名が表示されます。項目名に従って入力を行ってください。

<イメージ>

| 自治体別特記項目 | |
|----------------------|----------------------|
| *代表者連絡先 ① | 申請の理由 |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 影響を受け始めた年月 | |
| <input type="text"/> | |

Q13 「本人申請」ボタンが押せません。

GビズIDエントリーを利用している可能性があります。GビズIDエントリーを利用している場合、本人申請はできません。GビズIDプライムを取得してから申請してください。もしくは、金融機関に代理申請を依頼してください。

Q14 過去に一時保存していた申請データで申請しようとする、エラーが表示されて申請できません。

「申請」ボタンクリック時に「この手続は現在申請できません。申請情報一覧へ戻り、新規申請から最新の手続きを選択してください。」が表示される場合、申請する様式が最新バージョンでない可能性があります。新規申請から最新の様式を選択して、申請をしてください。

Q15 一時保存せずに申請画面を閉じてしまいました。

申し訳ありませんが、復元することはできません。改めて入力をお願いします。

Q16 【SN保証4号様式】新規申請時に申請事由が表示されません。

提出先（地域名）項目で選択した市区町村が、指定案件の対象地域でない場合、申請事由は表示されません。提出先や対象地域を再確認してください。
 <イメージ>

| | |
|-------------|-------------|
| *提出先（地域レベル） | *提出先（地域名） ⓘ |
| 市区町村 | 市 |



| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 申請事由 | 対象地域となっている地域を選択した場合、申請事由のリストに表示される |
| *災害その他突発的に生じた事由 ⓘ | |
| Search... 🔍 | |
| 📌 令和6年能登半島地震 | |

Q17

「提出先をご確認ください」という警告メッセージが表示されます。

「提出先（地域名）」項目の市区町村が、以下のどちらとも一致していない場合に警告メッセージが表示されます。

- ・ GビズIDに登録されている住所の市区町村
- ・ 「事業所の住所」項目に入力された住所の市区町村

提出先の市区町村が間違っていないか再確認の上、申請してください。

＜イメージ＞

The screenshot shows a form with three main sections: '提出先 (地域レベル)', '事業主情報', and 'その他'.
 1. '提出先 (地域レベル)': The dropdown menu is set to '文京区' (Bunkyo-ku).
 2. '事業主情報': The '住所' (Address) field contains '東京都渋谷区恵比寿1-1申請ビル1' (Shibuya-ku, Ebisu).
 3. 'その他': The '事業所の住所' (Business address) field contains '東京都新宿区新宿町1-1-1' (Shinjuku-ku, Shinjukucho).
 A yellow callout box lists:
 ① 「提出先（地域名）」項目の市区町村：文京区
 ② GビズIDに登録されている住所の市区町村：渋谷区
 ③ 「事業所の住所」項目に入力された住所の市区町村：新宿区
 Red arrows point from the callout box to the respective fields in the form.

提出先をご確認ください。
 「事業主情報：住所」または「その他：事業所の住所」が選択した提出先と一致していません。
 提出先は登記上の住所地または事業実体のある事業所の所在地である必要があります。

Q18

SNポータル根拠資料様式をアップロードしても、申請画面に自動入力されません。

以下の原因が考えられます。

- SNポータル根拠資料様式のファイル名を変更している
→ファイル名には「根拠資料様式」の文字が含まれている必要があります。含まれていない場合、ファイル名に「根拠資料様式」を含めてください。
- SNポータルの根拠資料様式を利用していない
→自動入力機能を利用するためには、SNポータルが公開している根拠資料様式を使用する必要があります。申請者ログインページよりダウンロードしてください。
＜申請者ログインページ＞
<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>
- アップロードする項目が間違っている
→申請画面の「認定基準を満たす根拠となる資料」項目にアップロードしてください。（その他の項目にアップロードしても自動入力されません）

解消しない場合は、SNポータル問合せ窓口までお問い合わせください。

3. SNポータルの操作・使い方

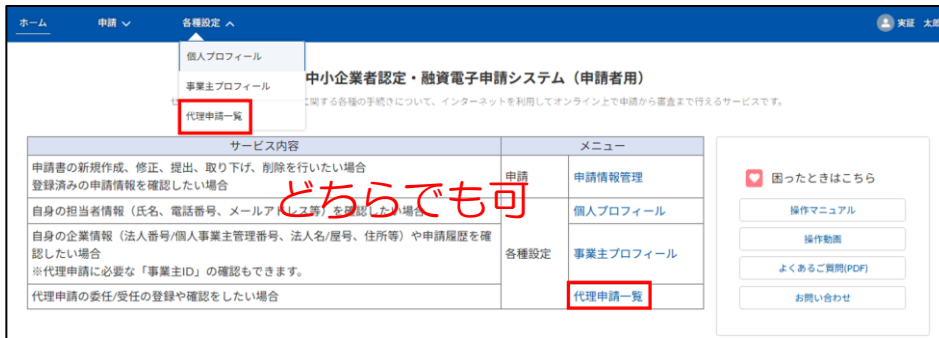
③ 代理申請に関して

Q1 代理申請のやり方を教えてください。

まずは、SNポータル上で代理申請の委任・受任設定が必要です。事業者から金融機関に代理申請を依頼する場合は、委任設定が必要となります。SNポータルのホーム画面の「代理申請一覧」を選択して、代理申請一覧画面から委任設定を行ってください。（イメージ掲載）

※金融機関から設定（受任設定）することも可能です。

委任・受任設定が完了後、金融機関が代理申請を行うことができます。
＜イメージ＞



4. SNポータルの仕様・機能

① 仕様に関して

Q1 代理申請の委任・受任設定に有効期限はありますか？

有効期限はありません。

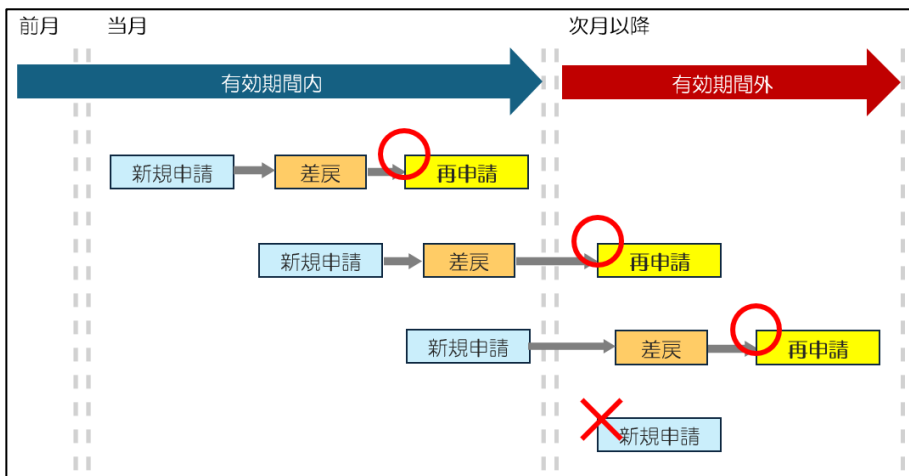
Q2 間違えて申請してしまったり、申請後に内容不備を見つけた等で、取り下げは可能ですか？

申請データが受付前の状態（ステータスが「受付待」）であれば、申請画面の「取下」ボタンをクリックすることで取り下げすることが可能です。
＜イメージ＞



Q3 当月で有効期間※が終了する申請が差し戻された場合、次月以降に再申請は可能ですか？

※指定案件・指定事業者・指定業種、様式の有効期間
有効期間内に一度申請をしている場合は、再申請可能です。
＜イメージ＞



Q4

認定後の申請に対して信用保証協会の閲覧を許可する設定の変更は可能ですか？

認定後は信用保証協会の閲覧を許可する設定の変更はできません。そのため、申請時に設定間違いはないか確認するようお願いします。
＜イメージ＞

申請情報の提供に関する同意

同意事項を確認の上、信用保証協会への情報提供に同意する場合はチェックして、信用保証協会を選択してください。
同意事項はこちら

同意する **認定後は変更不可**

閲覧を許可する信用保証協会1
東京信用保証協会 ×

閲覧を許可する信用保証協会2
Search... 🔍

申請情報

申請年月日 2025/02/21 📅 文書番号 0000002715

申請ステータス
認定

Q5

却下された申請は再申請できますか？

できません。再度申請する場合は、「新規申請」または「コピーして申請」から申請書を作り直す必要があります。

4. SNポータルの仕様・機能

② 通知に関して

Q1 申請や認定をした際、SNポータルから連絡はありますか？

申請や認定、差戻等をした際、システムからメールが自動送信されます。通知内容は「O1_中小企業者認定・融資電子申請システム_申請者向け操作マニュアル」の「3.2 自動送信メール」で確認できます。

Q2 申請が差し戻しされましたが、申請画面以外で差し戻しされた理由は確認できますか？

SNポータルにログイン後、「通知」エリアから差戻通知の詳細を開くことで差戻事由を確認できます。また、差戻通知メールでも差戻事由を確認することが可能です。

Q3 差し戻しされた時に記載されている「差戻事由」の内容がよく分かりません。

審査した自治体にお問い合わせください。

4. SNポータルの仕様・機能

③ データ管理に関して

Q1

SNポータルで、申請データはいつまで表示・保存されますか？

SNポータルで保持している申請データに対して表示期間や保存期間を設けていません（2026年3月時点）。

Q2

申請データをSNポータル外で管理する方法を教えてください。

SNポータルでは、CSV形式またはPDF形式によるデータ出力が可能です。詳しくは「01_中小企業者認定・融資電子申請システム_申請者向け操作マニュアル」の「2.4.2 申請情報出力（CSV出力）」および「2.4.3 申請情報出力（帳票出力）」をご覧ください。

4. SNポータルの仕様・機能

④ 帳票に関して

Q1

SNポータルで出力したPDFは認定書として利用できますか？

SNポータルから出力されたPDFは認定書として利用可能です。取り扱い方法の詳細については、提出先の自治体にお問い合わせください。

Q2

SNポータルで出力したPDF上で認定されているかどうか確認する方法はありますか？

PDF上に「案」の透かしが表示されていなければ認定済み（①）、「案」の透かしが表示されていれば未認定（②）となります。

＜イメージ＞

①

申請者 代表者名
住所

私は、の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保証法第2条第4項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 2010年1月13日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

| | |
|-----------------------------------|-----------------|
| $\frac{B - A}{B} \times 100$ | 減少率 80.0 % (実績) |
| A: 高客等の発生における最近1か月間の売上高等 (金額等12月) | 100,000 円 |
| B: Aの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 500,000 円 |

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

| | |
|--|--------------------|
| $\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$ | 減少率 80.0 % (実績見込み) |
| C: Aの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 200,000 円 |
| D: Cの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 1,000,000 円 |

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由
営業数字の減少の為

(留意事項)
1 本認定は別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2 所得等又は特別区長からの認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

認定番号 第 12345 号
申請のとおり、間違いないことを認定します。 2025年1月15日 まで
(注) 信用保証協会への申込期間: 2025年1月15日 から 2025年2月13日 まで 認定 有効

②

申請者 代表者名
住所

私は、の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保証法第2条第4項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 2010年1月13日

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

| | |
|-----------------------------------|-----------------|
| $\frac{B - A}{B} \times 100$ | 減少率 80.0 % (実績) |
| A: 高客等の発生における最近1か月間の売上高等 (金額等12月) | 100,000 円 |
| B: Aの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 500,000 円 |

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

| | |
|--|--------------------|
| $\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$ | 減少率 80.0 % (実績見込み) |
| C: Aの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 200,000 円 |
| D: Cの期間に相当する前年1か月間の売上高等 (金額等12月) | 1,000,000 円 |

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由
営業数字の減少の為

(留意事項)
1 本認定は別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2 所得等又は特別区長からの認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

認定番号 第 12345 号
申請のとおり、間違いないことを認定します。 2025年1月15日 まで
(注) 信用保証協会への申込期間: から まで

Q3

承諾通知が届きましたが、認定書はどこから確認できますか？

認定書（PDF形式）は、申請情報一覧画面の検索結果にある対象申請に対する以下の操作で確認（ダウンロード）することができます。

- ・ 「▼」 → 「帳票出力」（イメージ掲載）
- ・ 文書番号または「▼」 → 「詳細」をクリック → 「帳票出力」ボタン

＜イメージ＞

詳細

コピーして申請

帳票出力

検索結果

| 表示 | 文書番号 | 申請日時 | ステータス | 差戻 | 認定日 | 認定区分 | 様式 |
|--------------------------|------------|------------------|-------|----|------------|------|-------------------|
| <input type="checkbox"/> | 0000004219 | 2026-02-06 10:08 | 認定 | | 2026-02-06 | 5号 | 5-イ-1: [業況悪化業種... |

Q4 「自治体別特記項目」は認定申請書に出力されますか？

出力されません。

Q5 SNポータルで出力される認定申請書のイメージを確認したいです。

認定申請書のイメージは以下から確認（ダウンロード）することができます。

- SNポータルのホーム画面→「操作マニュアル」→「別紙4_帳票出力イメージ」（イメージ掲載）
- 申請者ログインページの「マニュアル一覧」

＜申請者ログインページ＞

<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>

＜イメージ＞

